

自己点検・評価項目に係る改善計画の進捗状況表（大学）
－教務関係自己点検・評価－

点検・評価項目	2017～2020年度全学評価報告書 【改善計画】の抜粋	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2025年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準 I ミッションと教育の効果 B 教育の効果 I -B-1 教育目的・目標を確立している。 I -B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に作成し、公表している。 C 内部質保証 I -C-2 教育の質を保証している。	大学のミッション・教育理念、教育目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの相互の関係について、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」の三つの方針を含めて明確に示しており、学習成果を焦点とした教育課程及び教育プログラムが構築され、恒常的に実施する自己点検・評価により、教育研究活動の見直しを図る内部質保証の仕組みが確立していることから、特に問題がないことから、授与する学位ごとに、学位授与方針の公表を継続し、周知を図る。	改善計画の進捗については、本学を志望する者が、学位授与方針を含む本学の各種方針や、学部毎の特色について、その内容を十分に理解し、各種方針に則り、充実した有意義な学生生活を送ることができるよう、各種方針の補足説明をホームページに掲載するとともに、オープンキャンパスや進学説明会等で周知を図った。また、課程修了にあたって学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した「学位授与の方針」を、各学部・学科ごとに「人材の育成・教育研究上の目的」とともに示し、全学的な質保証システムの改善を進めることができた。 改善計画としては、各学部・学科の教育目的・目標が確立され、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」（三つの方針）は一体的に策定されていることから、今後も継続して全学挙げて、現行のサイクルをさらにブラッシュアップし、実学教育に相応しい点検・評価の仕組みを精緻化し、教育改善活動を進める。	改善計画の進捗については、全学的な質保証システムの改善が進んでいる。学生が大学でどのくらい学部の専門知識・技能や汎用的な能力を身につけたかを点検・検証する「学修PDCA」だけではなく、本学を巣立った卒業生の意見・感想に耳を傾けたり、企業の人事部や社会・時代がどのような人材を求めているかの「実学PDCA」による広い視野からのサイクルによって、学位授与方針やカリキュラムといった「本学の教育システム」をダブルチェックできる点検・評価の仕組みおよび実学の精神に相応しい点検・評価の仕組みを構築した。さらに、キャリアセンターが実施する「卒業生アンケート」および「企業向けアンケート」に「汎用的能力」についての同一の12項目の尺度を組み込んだ。これにより、「実学PDCA」の測定精度をさらに高めることが可能となった。 改善計画としては、各学部・学科の教育目的・目標が確立され、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入の方針」（三つの方針）は一体的に策定されていることから、今後も継続して全学挙げて、実学教育に相応しい点検・評価の仕組みを精緻化し、教育改善活動を進める。具体的には「実学PDCA」をさらに精緻化するためにキャリアセンターが実施する卒業生アンケートおよび企業向けアンケートに汎用的能力について聞く項目を組み込む。	改善計画の進捗状況については、全学的な質保証システムの改善が進んでいる。全学共通の汎用的な能力として大学全体の学修成果を明確にするため、学修成果の明文化および公表について検討し、「全学的な学修成果」として明文化し、公表した。 改善計画としては、各学部・学科の教育目的・目標が確立され、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入の方針」（三つの方針）は一体的に策定されていることから、今後も継続して全学挙げて、実学教育に相応しい点検・評価の仕組みを精緻化し、教育改善活動を進める。具体的には「実学PDCA」をさらに精緻化するためにキャリアセンターが実施する卒業生アンケートおよび企業向けアンケートに汎用的能力について聞く項目を組み込む。	改善計画の進捗状況については、全学的な質保証システムの改善が進んでいる。全学共通の汎用的な能力として大学全体の学修成果を明確にするため、学修成果の明文化および公表について検討し、「全学的な学修成果」として明文化し、公表した。 改善計画としては、各学部・学科の教育目的・目標が確立され、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入の方針」（三つの方針）は一体的に策定されていることから、今後も継続して全学挙げて、実学教育に相応しい点検・評価の仕組みを精緻化し、教育改善活動を進める。具体的には「実学PDCA」をさらに精緻化するためにキャリアセンターが実施する卒業生アンケートおよび企業向けアンケートに汎用的能力について聞く項目を組み込む。

点検・評価項目	2017～2020年度全学評価報告書 【改善計画】の抜粋	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2025年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準Ⅱ 教育課程と学生支援 A 教育課程 Ⅱ-A-1 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。 Ⅱ-A-2 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。 Ⅱ-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。 Ⅱ-A-4 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。 Ⅱ-A-5 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。 Ⅱ-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。 Ⅱ-A-7 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。 B 学生支援 Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。 Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	「学生の自己評価による学修成果の測定」、「フレッシュマンスキル」及び「基礎学力チェック」の結果を検証し、「教育課程の編成に係る全学の方針」を策定した。その中で、「リーダーシップの能力」、「文章表現の能力」、「プレゼンテーションの能力」の更なる向上を図る必要があるため、各授業において積極的にアクティブ・ラーニングを取り入れるよう促した。「改善計画」としては、引き続き多面的に学修成果の測定を行い、その検証結果や社会情勢に対応すべく、柔軟に教育課程を見直す。 学生の卒業時に教育開発支援センターが実施している「大阪学院大学の満足度に関する意識調査」、卒業後に実施している「卒業生アンケート」を検証し、在学中に身につけておけば良かった能力を成長させるよう「教育課程の編成に係る全学の方針」に継続的に掲げる。	改善計画の進捗状況については、入学時の「基礎学力チェック」の得点及び初年次教育の「フレッシュマンスキル」の素点から学修力を調査・検証し、学修支援や退学者の減少に繋げている。 2022年度に3年次生に対して教育開発支援センターの実施した「汎用的能力に関する全学的な成長実感調査」の実施結果は次のとおりであった。(1)「建学の精神」に関しては、総じてルーブリックの伸びが大きかったのは、「①広い視野」であったが、「③リーダーシップの能力（統率力）」、「④人間関係を構築する能力」、「⑦文章表現の能力」は低いという結果であった。このことに基づき、教務事務室教務課より、「教育課程編成・実施の方針」が検討され、2023年3月6日（月）の学部長会議および大学協議会において発表された。汎用的能力・資質の向上については、次のとおり言及された。『「リーダーシップの能力（統率力）」がさらに向上するよう工夫する。また、演習科目においてグループ学習やアクティブ・ラーニング等を取り入れ、「人間関係を構築する能力」、「文章表現の能力」が向上するよう、学部での検討を進め更なる充実を図る。また、学生の自主的な学修を促す取り組みを推進し、減少傾向にある授業外学修時間を確保するよう工夫する。これらの教育課程の編成にあたっては、ICTやアクティブ・ラーニング、グループ学習やPBL学習等を積極的に取り入れ、学生のより深い主体的な学びを促進し、学生が組織・社会の良き構成員となるよう、意識の醸成を図る。』 改善計画としては、全学的な質保証システムの改善を進めるため、より一層、多面的に学修成果の測定を行い、教育目標の達成度を可視化していく。また、引き続き休・退学者抑制の取り組みについて修学状況等を把握し、必要に応じ各部局と連携し組織的に取り組む。さらに、汎用的能力の改善策として共通科目に2022年度から開設した「リベラルアーツプログラム」における学修成果の測定を通して改善状況を把握し、今後の運用に役立てる。	改善計画の進捗状況については、学位授与の方針及び学習成果に示された能力の獲得状況を把握するために、「学部教育の学習成果」について5段階ルーブリックを作成し測定している。ルーブリックの基準・観点は、各学部における専門的知識・技能だけでなく、卒業後に社会で活躍するための「汎用的能力」について、「建学の精神」に関わる観点について5段階ルーブリックにより全学的に調査している。 このように学習成果の測定に関しては、観点・基準を定めたルーブリック評価を用い、1年次と3年次に身につけるべき能力について、学部教育と汎用的能力の2つに分けて測定している。これらの学習成果の測定は、在学中の学習成果に対する学生の到達度・達成度であり、学習成果自体が適切であったかの検証は、卒業後の社会の中で、どれくらい役に立ったかを調査しなければならないため、開学以来、一貫して実学教育を実践していることから、大学で身につけた学修成果が社会でどの程度役に立ったかを問うアンケートを卒業生に対して実施し、その調査結果を検証し、可能な限り教育現場にフィードバックしている。2022年度からは、企業に対しても12の汎用的能力を用いたアンケートを開始し、在学生・卒業生・企業に同一基準による調査を行い、さらに明確な分析が可能となった。 また、休・退学者抑制の取り組みについては、入学時の「基礎学力チェック」の得点及び初年次教育の「フレッシュマンスキル」の素点から「学修力指標」を調査・検証し、学修支援や退学者の減少に繋げる。2023年度は「学修力指標」に基づき、283名へ激励文の送付を行い、2024年度以降は、「学修力指標」の基準や算出方法について検討を進める。 汎用的能力の改善策として共通科目に2022年度から開設した「リベラルアーツプログラム」における学修成果の測定を通して改善状況の把握については、履修状況等注視しているものの、学修成果の測定には至っていない。	改善計画の進捗状況については、入学時の「基礎学力チェック」の得点及び初年次教育の「フレッシュマンスキル」の素点から「学修力指標」を調査・検証し、学修支援や退学者の減少に繋げる予定である。2024年度は「学修力指標」に基づき、389名へ激励文の送付を行い、今後、「学修力指標」の基準や算出方法について検討を進める。 2023年度に3年次生に対して教育開発支援センターの実施した「汎用的能力に関する全学的な成長実感調査」の実施結果は次のとおりであった。(1)「建学の精神」に関しては、総じてルーブリックの伸びが大きかったのは、「①広い視野」、「④やる気・意欲」であったが、「③リーダーシップ」の伸びは各学部とも小さくなっていった。(2)「12項目の汎用的能力」は「①学部の専門知識」、「⑩視野の広い見方をする能力」、「⑨コンピュータの操作能力」が高くなっている一方、「③リーダーシップ」、「⑦文章表現能力」において、伸びは弱い結果となった。このことに基づき、教務事務室教務課より、「教育課程編成・実施の方針」が検討され、2024年3月4日（月）の学部長会議および大学協議会において発表された。汎用的能力・資質の向上については、次のとおり言及された。「リーダーシップの能力（統率力）」がさらに向上するよう工夫する。また、演習科目においてグループ学習やアクティブ・ラーニング等を取り入れ、「文章表現能力」、「人間関係を構築する能力」、「日本や世界が直面する問題の理解力」が向上するよう、学部での検討を進め更なる充実を図る。また、各授業科目の予習・復習を中心とした学生の自主的な学修を促す取り組みを推進し、減少傾向にある授業外学修時間を確保するよう工夫する。これらの教育課程の編成にあたっては、ICTやアクティブ・ラーニング、グループ学習やPBL学習等を積極的に取り入れ、学生のより深い主体的な学びを促進し、学生が組織・社会の良き構成員となるよう、意識の醸成を図る。	改善計画の進捗状況については、入学時の「基礎学力チェック」の得点及び初年次教育の「フレッシュマンスキル」の素点から「学修力指標」を調査・検証し、学修支援や退学者の減少に繋げる予定である。2024年度は「学修力指標」に基づき389名へ、2025年度は358名に激励文の送付を行い、今後、「学修力指標」の基準や算出方法について検討を進める。 2023年度に3年次生に対して教育開発支援センターの実施した「汎用的能力に関する全学的な成長実感調査」の実施結果は次のとおりであった。(1)「建学の精神」に関しては、総じてルーブリックの伸びが大きかったのは、「①広い視野」、「④やる気・意欲」であったが、「③リーダーシップ」の伸びは各学部とも小さくなっていった。(2)「12項目の汎用的能力」は「①学部の専門知識」、「⑩視野の広い見方をする能力」、「⑨コンピュータの操作能力」が高くなっている一方、「③リーダーシップ」、「⑦文章表現能力」において、伸びは弱い結果となった。このことに基づき、教務事務室教務課より、「教育課程編成・実施の方針」が検討され、2024年3月4日（月）の学部長会議および大学協議会において「2024年度 教育課程の編成に係る全学の方針について」が発表された。 また、2025年度に実施した「汎用的能力に関する全学的な成長実感調査」の実施結果は、(1)「建学の精神」に関しては、総じてルーブリックの伸びが大きかったのは、「①広い視野」、「④やる気・意欲」であったが、「③リーダーシップ」の伸びは各学部とも小さくなっていった。(2)「12項目の汎用的能力」は「①学部の専門知識」、「⑩視野の広い見方をする能力」、が高くなって一方、「③リーダーシップ」、「⑦文章表現能力」において、伸びは弱い結果となった。このことに基づき、教務事務室教務課より、「2025年度 教育課程の編成に係る全学の方針について」が2025年3月3日（月）の学部長会議および大学協議会において発表された。 さらに、2023年度から開始した「OGU数理・データサイエンス・AI教育プログラム」が2024年度には文部科学省から「リテラシーレベル」に認定され、これを踏まえ、学生がより実践的にAIを活用できるよう「応用基礎レベル」を2026年度から新たに設置するカリキュラム改正を実施した。
基準Ⅲ 教育資源と財的資源 A 人的資源 Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。 C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 Ⅲ-C-1 大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	学生の学習を活性化し、より一層効果的な教育を行うために、アクティブ・ラーニング等の教育方法について、継続してFD推進部会において検討を図る。	改善計画の進捗状況については、FD推進部会ならびに教務関係自己点検・評価委員会でその適切性を検証し、改善を図り、その結果を全学評価委員会に報告した。 改善計画としては、学修者目線での講義が浸透するよう、教務部委員会や各学部のFD推進部会で検討し、より一層の充実を図る。	改善計画の進捗状況については、対面授業を中心とした授業形態となった現在も、OGU-Caddieを活用し効果的な授業を行った。また、授業評価結果を各教員にフィードバックし、各授業においてより一層学修者目線での講義ができるよう促した。 改善計画としては、今後も引き続き学修者目線での講義が浸透するよう、教務部委員会や各学部のFD推進部会で検討し、より一層の充実を図る。	改善計画の進捗状況については、引き続き、授業評価結果を各教員にフィードバックし、各授業においてより一層学修者目線での講義ができるよう促し、教員はOGU-Caddieを有効活用し、効果的な授業を行っている。 改善計画としては、学修者目線での講義が浸透するよう、教務部委員会や各学部のFD推進部会で検討し、より一層の充実を図る。	改善計画の進捗状況については、引き続き、毎年度実施する教務関係自己点検・評価委員会でその適切性を検証し、その結果を全学評価委員会に報告し、恒常的に改善を図っていく。 改善計画としては、学修者目線での講義が浸透するよう、教務部委員会や各学部のFD推進部会で検討し、より一層の充実を図る。

自己点検・評価項目に係る改善計画の進捗状況表（大学）
－入試関係自己点検・評価－

点検・評価項目	2017～2020年度全学評価報告書 【改善計画】の抜粋	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2025年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準Ⅱ 教育課程と学生支援 A 教育課程 Ⅱ-A-4 授与する学位分野ごとの入学者受 入れの方針（アドミッション・ポリシー） を明確に示している。	学生の受け入れ方針の適正を高校訪問等を通 じて、引き続き協定・指定校関係にある 高等学校教員等の意見を継続して伺い、客 観的な視点を取り入れるとともに、新学習 指導要領の内容を踏まえた内容への見直し を検討していく。	『改善計画』の進捗状況については、安定 した入学定員確保のため、各種広報媒体の 作成や学生募集活動にあたる広報課との連 携強化を継続するとともに、志望分野別の ダイレクトメール発送やWEB広報の内容見 直しを実施した。 入学者受入れの方針の適切性については、 高校訪問等を通じて協定・指定校関係にあ る高等学校教員の意見を適時伺うことで、 客観的な視点を取り入れ、新学習指導要領 の内容を踏まえた内容への見直しを検討し ている。 受験者の経済的負担軽減のため、2021年度 から一般選抜〔一般〕と一般選抜〔共通テ スト利用A日程・B日程〕を同時出願した者 に対し、一般選抜〔共通テスト利用A日 程・B日程〕の入学検定料を無料とした。 さらに、2022年度には一般選抜〔一般〕の 入試日程を見直し、連日受験割の適用日程 を拡大した。 『改善計画』としては、新学習指導要領の 内容を踏まえて「入学者受入れの方針」を 引き続き見直しを検討する。	『改善計画』の進捗状況については、新学 習指導要領の内容を踏まえて「入学者受け 入れの方針」の見直しを行った。 『改善計画』としては、今後、各部局で連 携して三つのポリシーの整合性を確認する ため、高等学校等関係者の意見を聴取する など、工夫して検討していく必要がある。	『改善計画』の進捗状況については、各部 局で連携して三つのポリシーの整合性を確 認するため、高等学校等関係者の意見を聴 取した。 『改善計画』としては、聴取した意見をも とに、問題点を洗い出し、各部局で三つの ポリシーの整合性を確認していく必要があ る。	『改善計画』の進捗状況については、各部 局で連携して三つのポリシーの整合性を確 認するため、高等学校等関係者の意見を継 続して聴取した。 『改善計画』としては、聴取した意見を精 査し、有効な活用方法等を模索していく必 要がある。

自己点検・評価項目に係る改善計画の進捗状況表（大学）
－学生関係自己点検・評価－

点検・評価項目	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2025年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準Ⅱ 教育課程と学生支援 B 学生支援 Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	「改善計画の進捗状況」としては、次のとおり取り組んだ。 1. 障がいのある学生に対する修学支援 「障がい学生支援に関する基本方針」を策定し、2021年4月に公表した。さらに2023年4月に障がいのある学生への学生生活および修学支援に関わる総合窓口として、「障がい学生支援室」の設置を進めた。 2. 奨学金その他の経済的支援の整備 日本学生支援機構奨学金の返還については、中退者に対する延滞防止の指導強化に努めることで延滞率の減少は実現できた。 3. 学生の心身の健康、保健衛生および安全への配慮 2020年4月に施行された健康増進法の一部を改正する法律を踏まえて、学内環境の改善が図れるよう喫煙マナーの指導を行った。ゼミ担当教員によるキャンパスマナー指導や学生部によるキャンパスManners UP!の実施により、学生への指導・啓発を行った。 「改善計画」としては、障がい学生支援、修学支援、経済的支援、学生の心身の健康への安全への配慮について引き続き改善を進める。 1. 障がいのある学生に対する修学支援 障がい学生支援室を窓口として、障がいのある学生との対話をし、共に支援方法を考えていく。 2. 奨学金その他の経済的支援の整備 経済的修学支援における学業への取り組みの重要性について周知し、成績不良等による奨学金の廃止者の減少とそれに伴う中途退学者の減少に努める。また、日本学生支援機構貸与型奨学金の返還者の延滞率の減少は実現できたが、未だ全国平均に比べ高いことが課題である。返還方法や返還手続き等についてこれまで以上に対面・郵送・メール等周知していく必要がある 3. 学生の心身の健康、保健衛生および安全への配慮 新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、喫煙者数は減少したが、望まない受動喫煙の防止のため、引き続き巡回の強化やキャンパスマナーをはじめとした喫煙マナーの指導を行う。	「改善計画の進捗状況」としては、次のとおり取り組んだ。 1. 障がいのある学生に対する修学支援 2023年4月に障がいのある学生への学生生活および修学支援に関わる窓口として、「障がい学生支援室」を設置した。また障がい学生支援室では、支援サポーター学生養成のため、研修会を実施している。 2. 奨学金その他の経済的支援の整備 日本学生支援機構奨学金の返還については、中退者に対する延滞防止の指導強化に継続的に努めることで延滞率の減少は実現できた。 3. 学生の心身の健康、保健衛生および安全への配慮 学内環境の改善が図れるよう喫煙マナーの指導を行った。学生部によるキャンパスManners UP!により学生への指導・啓発を行っている。またゼミ担当教員によるキャンパスマナー指導ではカルト団体等からの勧誘に対する注意喚起も行っている。 「改善計画」としては、引き続き次のとおり改善を進める。 1. 障がいのある学生に対する修学支援 2023年4月に設置された障がい学生支援室を窓口として、障がいのある学生との対話をし、共に適切な支援方法を考えていく。 2. 奨学金その他の経済的支援の整備 返還方法や返還手続き等についてこれまで以上に対面・郵送・メール等で周知していく。 3. 学生の心身の健康、保健衛生および安全への配慮 望まない受動喫煙の防止のため、引き続き巡回の強化やキャンパスマナーをはじめとした喫煙マナーの指導を行う。また、近年増加している大学生を狙ったカルト団体等からの勧誘等についての注意喚起も引き続き行っていく。	「改善計画の進捗状況」としては、次のとおり取り組んだ。 1. 障がいのある学生に対する修学支援 2024年10月に教職員専用ホームページ（WEB LOGOS）に、障がいのある学生へ合理的配慮を提供するための各種障がいに関する基礎的な情報や支援内容をまとめた冊子「障がいのある学生への合理的配慮提供に関して[教職員向け]」を掲載している。 2. 奨学金その他の経済的支援の整備 奨学金ホームページを整備することで制度に関する情報を学生・保護者が確認できるようにしている。 3. 学生の心身の健康、保健衛生および安全への配慮 ゼミ担当教員によるキャンパスマナー指導、学生部によるキャンパスManners UP!により学生への指導・啓発を行っている。またキャンパスマナー指導では、近年増加している大学生を狙ったカルト団体等からの勧誘等についての注意喚起、薬物乱用防止、交通安全に関する啓発をて行っている。 「改善計画」としては、引き続き次のとおり改善を進める。 1. 障がいのある学生に対する修学支援 教職員に対して必要な情報提供を行うことで、学生に対して適切な支援を行うことができるよう努める。 2. 奨学金その他の経済的支援の整備 経済的修学支援制度の周知と成績不良等による奨学金の廃止者の減少のため学業への取り組みの重要性や支援制度に対する理解を促進していく。 3. 学生の心身の健康、保健衛生および安全への配慮 望まない受動喫煙の防止のため、引き続き喫煙マナーの指導を行う。大学生を狙ったカルト団体、アルバイト等からの勧誘等についての注意喚起、薬物乱用防止、交通安全に関する啓発を引き続き行っていく。	「改善計画の進捗状況」としては、次のとおり取り組んだ。 1. 障がいのある学生に対する修学支援 障がいのある学生へ合理的配慮を提供するための各種障がいに関する基礎的な情報や支援内容をまとめた冊子「障がいのある学生への合理的配慮提供に関して[教職員向け]」を掲載し、毎年更新をしている。 内閣府による「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針(令和3年5月改定)」に基づき、障がい学生の個別避難計画書を策定するとともに、同計画書に基づいた避難訓練を担当部署間で連携し行うなど、誰も取り残さない防災計画となるよう努めた。 2. 奨学金その他の経済的支援の整備 引き続き、奨学金ホームページを整備することで制度に関する情報を学生・保護者が確認できるようにしている。 3. 学生の心身の健康、保健衛生および安全への配慮 ゼミ担当教員によるキャンパスマナー指導では、学生への指導・啓発をはじめ、近年増加している大学生を狙ったカルト団体等からの勧誘等についての注意喚起、薬物乱用防止、交通安全に関する啓発も継続して行っている。 「改善計画」としては、引き続き次のとおり改善を進める 1. 障がいのある学生に対する修学支援 教職員に対して必要な情報提供を行うことで、学生に対して適切な支援を行うことができるよう努める。 2. 奨学金その他の経済的支援の整備 経済的修学支援制度の周知と成績不良等による奨学金の廃止者の減少のため学業への取り組みの重要性や支援制度に対する理解を促進する。 3. 学生の心身の健康、保健衛生および安全への配慮 学生の健康や安全への意識の向上を図り、喫煙マナーの指導や、大学生を狙ったカルト団体、アルバイト等からの勧誘についても注意喚起を引き続き行っていく。

自己点検・評価項目に係る改善計画の進捗状況表（大学）
－就職関係自己点検・評価－

点検・評価項目	2017～2022年度全学評価報告書 【改善計画】の抜粋	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2025年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準Ⅱ 教育課程と学生支援 A 教育課程 Ⅱ-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。 Ⅱ-A-7 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。 B 学生支援 Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。	「改善計画」としては、現状の取り組みを維持するとともに、定期的な点検・評価を行い、今後も改善・向上に努める。また、現状の就職支援策を維持しつつ、支援がより多くの学生に行き渡るよう、ダイレクトメールを活用する等周知方法の強化を図る。	「改善計画の進捗」については、卒業生および企業へのアンケートを実施した。また、各種支援業事への参加率向上のため、ダイレクトメールを活用した各種支援行事の学生への周知を行った。 「改善計画」としては、現状の取り組みを維持するとともに、定期的な点検・評価を行い、今後も改善・向上に努める。また、各種就職支援行事については、より実際の就職活動のスケジュールに則したものとなるよう実施時期の見直しを行う。	「2023年度の改善計画の進捗」について、卒業生および企業へのアンケートを実施し、回答率で前年度を上回ることができた。各種支援行事については、開催日程や回数の見直しを行い就職活動のスケジュールに則したものとなるようにするとともに、希望者へのアーカイブ動画の共有など、欠席者へのフォローも行った。 「改善計画」としては、引き続き卒業生および企業のアンケートを実施するとともに、各種支援行事について、今年度を参考に参加率の増加や内容の検討を行う。	『2024年度の改善計画の進捗』について、卒業生および企業へのアンケートを実施し、回答率で前年度を上回ることができた。各種支援行事については、就職活動の早期化など、社会の潮流に対応するよう開催時期など見直しを行い、昨年度と同様に希望者へのアーカイブ動画の共有など、欠席者へのフォローを行った。 『改善計画』としては、引き続き卒業生および企業のアンケートを実施するとともに、各種支援行事については、参加率の上昇・内容の改善を続けていく。また、就職活動に出遅れた学生にも焦点を置き、一人でも多くの学生が自身のキャリア形成を行えるように意識付けを図っていく。

自己点検・評価項目に係る改善計画の進捗状況表（大学）
－国際交流関係自己点検・評価－

点検・評価項目	2017～2020年度全学評価報告書 【改善計画】の抜粋	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2025年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準Ⅰ ミッションと教育の効果 A ミッション Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に 貢献している。	公開講演会や近隣の自治体や高等学校との交流プログラムなどは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、開催は中止となったため、次年度に向けての継続改善計画とする。引き続き国際センター運営委員会および国際センター事務局にて、個々の事案について当該年度の反省と次年度に向けての取り組みを明確にし、必要な施策を適切に講じていく。	改善計画の進捗状況については、国際交流に関する取り組みでは、新型コロナウイルス対策としてイベントやプログラムをオンライン形式で実施した。 改善計画としては、留学生と地域との交流を再開し、地域社会の現状に即した取り組みを実施していく。	改善計画の進捗状況については、留学生と地域との交流において、留学生と地域との交流の取り組みとして、近隣の公共施設を利用した文化体験イベントを開催した。 改善計画としては、各取り組みを引き続き実施していく。	改善計画の進捗状況については、留学生と地域との交流において、留学生と地域との交流の取り組みとして、近隣高校との交流や公共施設での文化体験イベントを実施した。 改善計画としては、各取り組みを引き続き実施していく。	改善計画の進捗状況については、海外提携大学の拡大、留学生と地域社会との交流を通じた連携活動、海外大学との提携による教育機会の提供など、各種取り組みを継続して実施した。 改善計画としては、各種取り組みを引き続き実施していく。

自己点検・評価項目に係る改善計画の進捗状況表（大学）
－国際交流関係自己点検・評価－

点検・評価項目	2017～2020年度全学評価報告書 【改善計画】の抜粋	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2025年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準Ⅱ 教育課程と学生支援 A 教育課程 Ⅱ-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。 B 学生支援 Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にを行っている。	「改善計画」としては、学部留学生(新入生)のためのプレオリエンテーションについては、引き続き留学生のニーズを考え、より充実した内容にしていくとともに、将来的な外国人留学生数の増加を見据え、「日本語Ⅰ・Ⅱ」などの開講クラス数を見直していく。 また、キャンパスでできる異文化交流イベント等の企画や運営、在学生に対する国際交流促進活動等を学生自らが主体となって行える新たな枠組みを整え、異文化理解のみならず学生の学習に対する意識のさらなる向上や、実務能力の修得に向けた取り組みを推進する。	改善計画の進捗状況については、留学生の学習支援で、学部正規課程に在籍する留学生の増加に伴い、2022年度には「日本語Ⅰ・Ⅱ」をはじめ、留学生支援のための科目でクラスを増やし対応した。入学前のオリエンテーションにおいても、学生支援にかかわる各部署から職員が参加し、全学的に実施する体制を整え、2022年度からは編入生への支援にも対応した。今後も留学生数の変化に応じて規模や内容を調整し、適切な支援を継続していく。 また、進路支援については、卒業生とのオンライン交流会を継続して実施していく。2020年の開始当初は、国際センターの職員が運営を行ったが、2020年度の後期には学生の主体性や実践的なスキルの向上につなげるため、イベントの進行を学生が行うなど、学生が運営にかかわるものへと展開した。さらに2021年度からは学生サークル「Club KC」の主催イベントへと発展させ、国際センターは運営担当学生からの相談対応や助言を行い学生たちの活動をサポートしている。 改善計画としては、学習成果の獲得状況の測定について、留学の効果を可視化する仕組みを整備し、各種留学プログラムの充実や留学前後の指導の改善につなげていく。 留学生の受け入れについては、国際交流プログラムにおいて、現在、日本語学習を中心とした授業を提供しているが、英語でも受講可能な科目・クラスを充実させていく必要がある。また、学部専攻科目の履修をメインとするコースの導入も検討していく。 留学生の派遣については、留学希望者の要望に幅広く応えるために、北米・豪州への留学先大学との調整や、新規提携大学の開拓、新たな短期プログラムの開発を検討していく。	改善計画の進捗状況については、学習成果の獲得状況の測定における留学の効果を可視化する仕組みの一つとして、学生の留学成果を取りまとめた学生派遣報告書を作成した。また、留学プログラム参加者を対象に、留学に関する成長実感調査を開始した。留学生の受け入れ及び留学生の派遣については、国際交流プログラムにおいて、日本の文化や社会について英語で学べる科目を増やし改善はなかった。また、留学生の派遣に関しては、NAFSAやAPAIE、EAIEの年次大会に職員を派遣し、新たな留学派遣先の開拓や短期派遣プログラム開発に向けて情報収集や意見交換を行った。留学生の学習支援については、留学生の状況を把握し、適切な支援を継続した。進路支援については、Club KCによる活動を対面重視にシフトしたため、在学生と卒業生とのオンライン交流会は開催取り止めとなったが、国際センター主催のHomecomingイベントを在学生にも開放することで対面での交流機会を提供した。 改善計画としては、学習成果の獲得状況の測定において、学生派遣報告書の作成を継続するとともに、留学に関する成長実感調査の結果を今後の留学派遣プログラムの充実や留学派遣前後の学生指導に活用していく。留学生の受け入れ及び留学生の派遣については、留学に対する意識やニーズ等、学生の状況を把握するためにアンケート等を実施するとともに、引き続き新規留学派遣先の開拓や短期派遣プログラムの開発に取り組む。また、学内における留学促進活動を強化し、派遣人数の増加に繋げる。	改善計画の進捗状況については、学習成果の獲得状況の測定において、交換留学に参加した学生の留学成果を取りまとめた学生派遣報告書の作成および留学に関する成長実感調査を継続して実施した。留学生の派遣については、留学に対する意識やニーズ等、学生の状況を把握するためにアンケート等を実施するとともに、交換留学における出願条件の改定や短期派遣における新規プログラムの開発を行った。また、留学促進強化の取り組みとして、学内掲示や配布物による情報提供の改善、各種留学プログラム説明会の開催、合同ゼミナール等の授業と連携した留学プログラムのPR活動に取り組んだ。また、他大学の国際交流業務担当者との情報交換会を定期的に開催した。留学生の学習支援については、留学生数の変化や日本語能力に応じ、適切な支援を継続した。進路支援については、第2回国際センターHomecomingを開催し、進路に関する情報収集の機会として、在学生に卒業生との交流の場を提供した。 改善計画としては、学習成果の獲得状況の測定において、学生派遣報告書の作成および留学に関する成長実感調査を継続し、留学プログラムの充実や留学促進、留学派遣前後の学生指導に活用する。留学生の受け入れについては、現在の取り組みを継続し、留学生の派遣については派遣人数の減少が続いているため、引き続き経済的支援や参加コストの削減などの対策を検討していく。また、新たな仕組みづくりに取り組むとともに、ウェブサイトでの情報発信を含め留学促進活動を継続し改善を図る。留学生の学習支援については、適切な支援を継続していく。進路支援については、卒業生と在学生との交流機会を引き続き提供していくこととする。	改善計画の進捗状況については、学習成果の測定において、交換留学参加学生の成果をまとめた学生派遣報告書の作成に加え、留学に関する成長実感調査を継続的に実施している。学生派遣については、留学アンケートを通じて学生の意識やニーズを把握し、各種施策を展開している。交換留学では、2024年度に出願要件、2025年度に奨学金支給要件を改定したほか、英語＋ボランティア留学の新設やテーマ別海外研修の再開を行った。また、新たな学術交流協定の締結による派遣先拡大にも取り組んでいる。さらに、学内掲示や配布物、SNSでの体験談発信、説明会、授業と連携したPRなど、広報活動を強化している。進路支援では、2023年度から「国際センターHomecoming」を毎年開催し、卒業生との交流機会を提供している。私費外国人留学生に対しては、留学生数や日本語能力に応じた学習支援を継続している。加えて、2020年度から、留学生受け入れや学生派遣に関する課題共有・解決を目的に、他大学担当者との情報交換会を定期的に主催している。 改善計画としては、学習成果の測定において、学生派遣報告書の作成および留学に関する成長実感調査を継続し、その結果を留学プログラムの充実や学生指導に活用する。留学生の受け入れについては、現行の取り組みを維持する。学生派遣については、派遣人数の減少や提携大学との人数不均衡が課題となっていることから、多角的な対策を検討するとともに、SNS等を活用した広報活動を強化する。私費外国人留学生の学習支援については、留学生数や日本語能力に応じて支援内容を調整し、適切な支援を継続する。進路支援については、卒業生と在学生との交流機会を引き続き提供していく。

自己点検・評価項目に係る改善計画の進捗状況表（大学）
ー通信教育部関係自己点検・評価ー

点検・評価項目	2017～2020年度全学評価報告書 【改善計画】の抜粋	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2025年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準Ⅰ ミッションと教育の効果 B 教育の効果 Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。 Ⅰ-B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。 Ⅰ-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に作成し、公表している。 C 内部質保証 Ⅰ-C-2 教育の質を保証している。	「改善計画」は特に問題がないことから、授与する学位ごとに、学位授与方針の公表を継続し、周知を図る。また、質保証システムの更なる改善を進めるため、「卒業認定・学位授与の方針」に掲げる能力を養成することができたかを多面的に測定するとともに、「学生の自己評価による学修成果の測定アンケート」を実施し、学務委員会でその客観的なデータを活用・検証し「学習成果の可視化」を推進する。	『改善計画の進捗状況』については、教育目的・目標、学習成果はミッションに基づき定められている。教育の質保証に関しては、授業評価アンケートを実施し、集計等行っているものの、各科目の受講生が少なく、検証するには至っていない。 また、「学生の自己評価による学修成果の測定アンケート」についても、学生の履修状況や進度、登録期間等異なり、実施方法等困難であり実施には至っていない。 『改善計画』としては、学位授与方針に示した学修成果が身についたかを多面的に測定する。	『改善計画の進捗状況』については、学生数が少なく、検証にまで至っていないものの、卒業面接時に学位授与方針を提示し、学修成果が身についたかの内容も含めた面接内容とした。 『改善計画』としては、今後も学位授与方針に示した学修成果が身についたかを各授業担当者、また課程修了時の卒業面接試験時に、より一層多面的に測定する。	『改善計画の進捗状況』については、教育の質保証を図る一つである学生の自己評価による学修成果の測定アンケートについて、学生数が少なく、検証にまで至っていない。しかしながら、卒業面接時には学位授与方針を提示し、学修成果が身についたかの内容も含めた面接内容とした。 『改善計画』としては、今後も学位授与方針に示した学修成果が身についたかを各授業担当者、また課程修了時の卒業面接試験時に、より一層多面的に測定する。	『改善計画の進捗状況』については、学生が1名のため、教育の質保証の検証、学生の自己評価による学修成果の測定アンケートの実施には至っていない。 『改善計画』としては、2026年度から閉校となるため特にない。
基準Ⅱ 教育課程と学生支援 A 教育課程 Ⅱ-A-1 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。 Ⅱ-A-2 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。 Ⅱ-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。 Ⅱ-A-4 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。 Ⅱ-A-5 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。 Ⅱ-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。 Ⅱ-A-7 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。 B 学生支援 Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。 Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	「改善計画」としては、2020年度から学生募集が停止されており、在学生を最短の期間で卒業に導けるようより一層の修学支援を図る。	『改善計画の進捗状況』については、2020年度から学生募集が停止されており、在学生を最短の期間で卒業に導けるようより一層の修学支援を図っている。 『改善計画』としては、学生の履修状況を把握し、夏期（Ⅰ・Ⅱ期）、秋期、冬期と4回実施していたスクーリングを見直し、夏期と冬期での開講を図る。	『改善計画の進捗状況』については、学生の履修状況を把握したうえで、2023年度から年4回実施していたスクーリングを夏期と冬期の2回の実施とした。 『改善計画』としては、学生の修得状況から不要となる授業科目を不開講にする等閉校に向けより一層のスリム化を図る。	『改善計画の進捗状況』については、学生の修得状況を把握し、不要となる授業科目を不開講とすることや、スクーリングを設定しない計画とする等閉校へ向けスリム化を図る計画を予定している。 『改善計画』としては、学生の修得状況から不要となる授業科目を不開講にする等閉校に向けより一層のスリム化を図る。	『改善計画の進捗状況』については、学生の修得状況を把握し、不要となる授業科目を不開講とし、またスクーリングを設定せず閉校へ向けより一層のスリム化を図った。 『改善計画』としては、2026年度は閉校となることから特にない。

自己点検・評価項目に係る改善計画の進捗状況表（大学）
ー通信教育部関係自己点検・評価ー

点検・評価項目	2017～2020年度全学評価報告書 【改善計画】の抜粋	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2025年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準Ⅲ 教育資源と財的資源 A 人的資源 Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。 C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 Ⅲ-C-1 大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	毎年度実施する通信教育部自己点検・評価委員会でその適切性を検証し、その結果を全学評価委員会に報告することを継続する。学生の修学に関する支援の適切性を点検・評価するうえで、適切な根拠（資料、情報）に基づき、それらの取り組みが学生にどう評価されているのか検証する。	『改善計画の進捗状況』については、引き続き、毎年度実施する通信教育部自己点検・評価委員会でその適切性を検証し、その結果を全学評価委員会に報告し、恒常的に改善を図っていく。 『改善計画』としては、学修者目線での講義が浸透するよう、学務委員会等で検討し、より一層の充実を図る。	『改善計画』としては、面接授業（スクーリング科目）において、学修者目線で講義が行えるよう、授業科目の内容や担当者の要望に応じ、パソコン教室やCALL教室等適切に配置し、効果的な授業を行った。 『改善計画』としては、引き続き、学修者目線での講義が浸透するよう、通信教育部学務委員会等で検討し、より一層の充実を図る。	『改善計画の進捗状況』については、引き続き、毎年度実施する通信教育部自己点検・評価委員会でその適切性を検証し、その結果を全学評価委員会に報告し、恒常的に改善を図っていく。 『改善計画』としては、引き続き、学修者目線での講義が浸透するよう、通信教育部学務委員会等で検討し、より一層の充実を図る。	『改善計画の進捗状況』については、引き続き、毎年度実施する通信教育部自己点検・評価委員会でその適切性を検証し、その結果を全学評価委員会に報告し、恒常的に改善を図った。 『改善計画』としては、2026年度には閉校となることから特にない。

自己点検・評価項目に係る改善計画の進捗状況表（大学）
－大学院関係自己点検・評価－

点検・評価項目	2017～2022年度 【改善計画】の抜粋	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2025年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準Ⅰ ミッションと教育の効果 B 教育の効果 Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。 Ⅰ-B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。 Ⅰ-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に作成し、公表している。 C 内部質保証 Ⅰ-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。 Ⅰ-C-2 教育の質を保証している。	「改善計画」としては、アンケート実施方法および効果的な教育方策について、引き続き各研究科におけるFD推進部会等を通じて検討する。また、経済研究科による修士論文一次審査を含め、修士論文中間発表会を引き続き実施する。 C 内部質保証 Ⅰ-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。 Ⅰ-C-2 教育の質を保証している。	『改善計画の進捗状況』については、各授業内容は授業評価アンケートにより検証し、また、学生の学習を活性化させ効果的に教育を行い、修士論文の質を向上させるため、経済学研究科による修士論文1次審査を含め、修士論文中間発表会を実施した。さらに、学生の自己評価による学習成果の測定を2020年度入学生から開始した。 『改善計画』としては、各授業内容は授業評価アンケートにより検証を継続する。 また、学生の学習を活性化させ効果的に教育を行い、さらなる修士論文の質を向上させるため、経済学研究科による修士論文1次審査を含め、修士論文中間発表会を継続して実施する。さらに、学生の自己評価による学習成果の測定を継続して行い、実施結果について検証を進め、実践的な教育に相応しい教育改善活動を進める。	『改善計画の進捗状況』については、各授業内容は授業評価アンケートにより検証し、学生の学習を活性化させ効果的に教育を行った。また、修士論文の質を向上させるため、経済学研究科による修士論文一次審査を含め、修士論文中間発表会を実施した。2022年度より研究の公正性と研究不正行為を未然に防止する取組として、研究者に求められる倫理規範を習得するための研究倫理教育について、各研究科委員会において各教員へ周知するとともに在学生および新入生に対して、「研究倫理セミナー」を実施した。さらに、学生の自己評価による学習成果の測定を2020年度入学生から開始し、測定結果の報告を行った。 『改善計画』としては、各授業内容は授業評価アンケートにより検証を継続する。 また、学生の学習を活性化させ効果的に教育を行い、さらなる修士論文の質を向上させるため、経済学研究科による修士論文一次審査を含め、修士論文中間発表会を継続して実施する。「研究倫理セミナー」の内容については、アンケート結果を検証し、内容の改善を検討する。さらに、学生の自己評価による学習成果の測定を継続して行い、実施結果について検証を進め、実践的な教育に相応しい教育改善活動を進める。	『改善計画の進捗状況』については、在学生や新入生向けに、研究の公正性と研究不正行為を未然に防止する取組として、研究者に求められる倫理規範を習得するための研究倫理教育「研究倫理セミナー」を開催し、更に修士論文の質向上のため、全研究科では修士論文中間発表会を実施し、さらに経済学研究科では修士論文一次審査を行った。授業内容は、授業評価アンケートにより検証し、学生の学修を活性化させる教育を行い、学生の自己評価による学修成果の測定を実施し、測定結果を各研究科委員会において報告を行った。 『改善計画』としては、各授業内容は授業評価アンケートにより検証を継続する。 また、学生の学修を活性化させ効果的に教育を行い、さらなる修士論文の質を向上させるため、経済学研究科による修士論文一次審査を含め、修士論文中間発表会を継続して実施する。「研究倫理セミナー」の内容については、アンケート結果を検証し、内容の改善を検討する。さらに、学生の自己評価による学修成果の測定を継続して行い、実施結果について検証を進め、実践的な教育に相応しい教育改善活動を進める。	『改善計画の進捗状況』については、在学生・新入生対象に、研究の公正性と研究不正行為を未然に防止する取組として、研究者に求められる倫理規範を習得するための研究倫理教育「研究倫理セミナー」を開催した。更に修士論文の質向上のため、全研究科では修士論文中間発表会を公開にて実施し、さらに経済学研究科では修士論文一次審査を行った。授業内容は、中間発表の結果や授業評価アンケートにより検証し、学生の学修を活性化させる教育を行い、学生の自己評価による学修成果の測定を実施し、測定結果を各研究科委員会において報告し、組織的な情報共有を行った。 『改善計画』としては、各授業内容は中間発表会などでの学生の研究に関する進捗状況や授業評価アンケートにより検証を継続する。 また、学生の学修を活性化させ効果的に教育を行い、さらなる修士論文の質を向上させるため、経済学研究科による修士論文一次審査を含め、修士論文中間発表会を継続して実施する。「研究倫理セミナー」の内容については、アンケート結果を検証し、より理解を深めるために内容の改善を図る。さらに、学生の自己評価による学修成果の測定を継続して行い、実施結果について検証を進め、実践的な教育に相応しい教育改善活動を進める。
基準Ⅱ 教育課程と学生支援 A 教育課程 Ⅱ-A-1 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。 Ⅱ-A-2 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。 Ⅱ-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。 Ⅱ-A-4 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。 Ⅱ-A-5 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。 Ⅱ-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。 Ⅱ-A-7 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。 B 学生支援 Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。 Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にを行っている。 Ⅱ-B-3学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にを行っている。 Ⅱ-B-4進路支援を行っている。	「改善計画」としては、全研究科における教育課程及びその内容、方法の適切性の点検・評価については、大学院自己点検・評価委員会を中心とした体制のもと、継続して、必要な点検・評価、それに基づく改善の検討を進める。 なお、繰り返しになるが、アンケート実施方法および効果的な教育方策については、引き続き各研究科におけるFD推進部会等を通じて検討する。また、経済研究科による修士論文一次審査を含め、修士論文中間発表会を引き続き実施する。	『改善計画の進捗状況』については、各授業内容は「授業評価アンケート」により検証を継続して行った。また、学生支援の一環として、経済学研究科による修士論文1次審査を含め、修士論文中間発表会の実施を継続した。 『改善計画』としては、質保証の改善を進めるため、学習成果の測定を行い、教育目標の達成度を可視化していく。また、学習成果の測定を通して改善状況を把握し、今後の運用に役立てる。	『改善計画の進捗状況』については、各授業内容は「授業評価アンケート」により検証を継続して行った。また、学生支援の一環として、経済学研究科による修士論文一次審査を含め、修士論文中間発表会の実施を継続した。 『改善計画』としては、質保証の改善を進めるため、学習成果の測定を行い、教育目標の達成度を可視化していく。また、学習成果の測定を通して改善状況を把握し、今後の運用に役立てる。	『改善計画の進捗状況』については、授業内容の検証は「授業評価アンケート」を通じて継続的に行った。学生支援の一環として、全研究科では修士論文中間発表会を実施し、さらに経済学研究科では修士論文一次審査を行った。法学研究科では入学予定者の多様化に対応するため、「専門教育の先取り」や「大学院で学ぶ準備」に加え、学力・知識の補填と研究への動機づけを目的として、修士論文中間発表会の傍聴や、担当指導教員による勉強会及び相談会を開催し入学前教育の学力に配慮した入学前教育を昨年に引き続き行った。 『改善計画』としては、質保証の向上を目的に学修成果を測定し、教育目標の達成度を可視化していく。さらに、測定結果をもとに改善状況を把握し、今後の運用に役立てる。法学研究科では、入学前教育の充実に向けた改善を進める。	『改善計画の進捗状況』については、授業内容の検証は「授業評価アンケート」を通じて継続的に行った。学生支援の一環として、全研究科では修士論文中間発表会を実施し、さらに経済学研究科では修士論文一次審査を行った。法学研究科では入学予定者の多様化に対応するため、「専門教育の先取り」や「大学院で学ぶ準備」に加え、学力・知識の補填と研究への動機づけを目的として、修士論文中間発表会の傍聴や、担当指導教員による勉強会及び相談会を開催し入学予定者の学力に配慮した入学前教育を昨年に引き続き行った。 『改善計画』としては、質保証の向上を目的に学修成果を測定し、教育目標の達成度を可視化していく。さらに、測定結果をもとに改善状況を把握し、今後の運用に役立てる。法学研究科では、多様なバックグラウンドを持つ入学予定者が円滑に研究生活へ移行できるよう、入学前教育の充実に向けた改善を進める。
基準Ⅲ 教育資源と財的資源 A 人的資源 Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。 C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 Ⅲ-C-1 大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	「教育課程編成・実施の方針」は、学生や教員をはじめとした大学内の関係者に公表・周知するとともに、教育研究上の目的等による情報を公開し公式ホームページによって広く社会に向けて公表している。ついで、引き続きこれに基づき教育研究活動を編成していく。また、在学生の授業評価も適切に各教員にフィードバックする。	『改善計画の進捗状況』については、引き続き授業評価結果を各教員にフィードバックし、毎年度実施する大学院自己点検・評価委員会でその適切性を検証し、その結果を全学評価委員会に報告し、恒常的に改善を図っていく。 『改善計画』としては、学習者目線での講義が浸透するよう、各研究科委員会のFD推進部会や検討部会で検討し、より一層の充実を図る。	『改善計画の進捗状況』については、引き続き授業評価結果を各教員にフィードバックし、毎年度実施する大学院自己点検・評価委員会でその適切性を検証し、その結果を全学評価委員会に報告し、恒常的に改善を図っていく。 『改善計画』としては、学習者目線での講義が浸透するよう、各研究科委員会のFD推進部会や検討部会で検討し、より一層の充実を図る	『改善計画の進捗状況』については、引き続き授業評価結果を各教員にフィードバックし、毎年度実施する大学院自己点検・評価委員会でその適切性を検証し、その結果を全学評価委員会に報告し、恒常的に改善を図っていく。 『改善計画』としては、学習者目線での講義が浸透するよう、各研究科委員会のFD推進部会や検討部会で検討し、より一層の充実を図る	『改善計画の進捗状況』については、引き続き授業評価結果を各教員にフィードバックし、毎年度実施する大学院自己点検・評価委員会でその適切性を検証し、その結果を全学評価委員会に報告し、恒常的に改善を図っていく。 『改善計画』としては、学習者目線での講義が浸透するよう、各研究科委員会のFD推進部会や検討部会で検討し、より一層の充実を図る

自己点検・評価項目に係る改善計画の進捗状況表（大学）
－図書館関係自己点検・評価－

点検・評価項目	2017～2020年度全学評価報告書 【改善計画】の抜粋	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2025年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準Ⅱ 教育課程と学生支援 B 学生支援 Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	「改善計画」としては、学術機関リポジトリについては、引き続き紀要論文以外のコンテンツを検討する。 また、図書館の2階以上の利用者を増やすため、ゼミナール単位で行われる図書館利用指導の促進を図り、企画展示等の広報について工夫し、学生に興味を持たせる。	『改善計画の進捗状況』については、本学紀要論文と博士論文が主であるため、学術機関リポジトリの登録コンテンツ数の伸びが現状も緩やかである。 対面での授業が再開され、図書館で実施する利用指導も増え、利用者数も少しずつ増加している。 『改善計画』としては、引き続き、紀要論文以外のコンテンツを検討する。また、図書館の2階以上の利用者を増やすため、ゼミナール単位で行われる図書館利用指導の促進。企画展示等の広報について、学生に興味を持たせるよう工夫する。	『改善計画の進捗状況』については、新型コロナウイルスへの対応が緩和されたことにより、図書館で実施する利用指導も規制無く行うようになり、利用者数も少しずつではあるが増加している。 『改善計画』としては、図書館の2階以上の利用者を増やすため、ゼミナール単位で行われる図書館利用指導の促進、企画展示等の告知方法について、学生に興味を持たせるよう工夫する。 また、学術機関リポジトリの登録コンテンツは本学紀要論文と博士論文が主であり、登録数の伸びも緩やかであるため、引き続き、紀要論文以外のコンテンツを検討し、図書館への興味・関心を促すような発信を行う。	『改善計画の進捗状況』については、新型コロナウイルスの5類感染症への移行後は、図書館で実施する利用指導も規制無く行うようになり、利用者数も少しずつではあるが増加している。 『改善計画』としては、図書館の2階以上の利用者を増やすため、ゼミナール単位で行われる図書館利用指導の促進、企画展示等の告知方法について、学生に興味を持たせるよう工夫する。 また、学術機関リポジトリの登録コンテンツは本学紀要論文と研究成果報告書が主であり、登録数の伸びも緩やかであるため、引き続き、紀要論文以外のコンテンツを検討し、図書館への興味・関心を促すような発信を行う。	『改善計画の進捗状況』については、新型コロナウイルスの5類感染症への移行後は、図書館で実施する利用指導も規制無く行うようになり、利用者数も少しずつではあるが増加している。 『改善計画』としては、図書館の2階以上の利用者を増やすため、ゼミナール単位で行われる図書館利用指導の促進、企画展示等の告知方法について、学生に興味を持たせるよう工夫する。 また、学術機関リポジトリの登録コンテンツは本学紀要論文と研究成果報告書が主であり、登録数の伸びも緩やかであるため、引き続き、紀要論文以外のコンテンツを検討し、図書館への興味・関心を促すような発信を行う。
基準Ⅲ 教育資源と財的資源 B 物的資源 Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	「改善計画」としては、学術雑誌の契約更新時に利用教員と相談して、限られた予算の中でも必要な資料を提供できるように努める。	『改善計画の進捗状況』については、国立情報学研究所(NII)が提供するNACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化に対応する2020年以降の目録所在情報システム（CAT2020）の運用が2020年8月に開始された。学術雑誌については、契約更新時の定期的な値上がりと為替の影響を受け、価格が高騰してしまった。 『改善計画』としては、冊子体やオンラインジャーナルだけでなく、データベースを含めて見直し、限られた予算の中でも必要な学術雑誌等の資料を提供できるように努める。	『改善計画の進捗状況』については、契約更新時の定期的な値上がりと為替の影響を受け、学術雑誌の価格も年々高騰しており資料選定に苦慮している。 『改善計画』としては、今後も冊子体やオンラインジャーナルだけでなく、データベースや電子書籍等の導入も含めて見直し、限られた予算の中でも学生たちの学習に必要な図書資料を提供できるように努める。	『改善計画の進捗状況』については、契約更新時の定期的な値上がりと為替の影響を受け、学術雑誌の価格も年々高騰しており資料選定に苦慮している。 『改善計画』としては、引き続き冊子体やオンラインジャーナルだけでなく、データベースや電子書籍等の導入も含めて見直し、限られた予算の中でも学生たちの学習に必要な図書資料を提供できるように努める。	『改善計画の進捗状況』については、契約更新時の定期的な値上がりと為替の影響を受け、学術雑誌の価格も年々高騰しており資料選定に苦慮している。 『改善計画』としては、引き続き冊子体やオンラインジャーナルだけでなく、データベースや電子書籍等の導入も含めて見直し、限られた予算の中でも学生たちの学習に必要な図書資料を提供できるように努める。

自己点検・評価項目に係る改善計画の進捗状況表（大学）
 —経営関係自己点検・評価—

点検・評価項目	2017～2020年度全学評価報告書 【改善計画】の抜粋	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2025年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準Ⅰ ミッションと教育の効果 A ミッション I-A-1 ミッションを確立している。 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。 B 教育の効果 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に作成し、公表している。 C 内部質保証 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	「改善計画」としては、毎年実施する経営関係自己点検・評価委員会での適切性を検証し、その結果を全学評価委員会に報告し、恒常的な改善を図っている。また、その中でも授業評価アンケートの結果をFD推進部会で分析し、改善策を検討する。 また、地域・社会への貢献活動をより活性化するため、国立研究開発法人国立循環器病研究センターとの連携し協力していく計画を立てる。 さらに、中・長期計画の内容に沿い、単年度ごとの事業計画書の作成を行い、翌年度にその計画内容の進捗状況を検証し、明確化することで、計画の進捗を可視化することで、内部質保証システムに基づく諸活動のPDCAサイクルを着実に機能させる。	【改善計画】の進捗について、「建学の精神」等に関する多面的理解を促す取り組みとしては、授業評価アンケートの結果により、FD推進部会において学生の理解が得られている事が確認できた。 地域・社会への貢献活動としては、「国立研究開発法人国立循環器病研究センターと大阪学院大学・大阪学院大学短期大学部との連携協力に関する基本協定書」を締結し、地域・社会にこれまで以上に貢献することができるとの土壌を醸成させることができた。 【改善計画】としては、引き続き現行の自己点検・評価体制を維持し、その進捗状況を可視化した「改善計画の進捗状況表」をホームページに掲載するとともに、前年度に策定した改善計画が、次年度のように具現化されたのか、その内容を確認することによって、確実な改善に結びつける。 「建学の精神」等に関する多面的理解を促す取り組みとしては、今後も授業評価アンケートの結果やFD推進部会においてゼミナールの授業内容等について検討を重ね、「建学の精神」を充分理解した人材の輩出に努めていく。	【改善計画】の進捗状況については、経営関係自己点検・評価委員会での適切性を検証し、その結果を全学評価委員会に報告するとともに、「改善計画の進捗状況表」を公式ホームページに公表し、さらなる改善を図った。「建学の精神」等に関する多面的理解を促す取り組みとしては、入学時の「フレッシュマンズキル」の授業時に「新入生ガイドブック」を新入生全員に配布し、説明し、その直後にアンケート調査を実施し、学生の理解が得られている事が確認でき、その情報をFD推進部会において教職員が確認し共有した。 【改善計画】としては、各地域との連携方法について、今後とも定期的な連携を探め、吹田市の取り組みをさらに広げ、部署間の連携などについても取り組んでいく。 エクステンションセンターにおいては、安定した取客が見込めるよう「対面講座」の形態は継続しつつ「オンデマンド」形式と併用した講座を増やす。 教育効果について、各種ルーブリック結果を利用するために、3つのレベルでの進捗を進め、具体的には、授業レベルでは、利用科目の増加を目指し、ひな形を作成する。 内部質保証の課題として、高校との意見交換により大学の学部状況についての周知と、その評価を得ることとする。	【改善計画】の進捗状況については、吹田市との連携協力における吹田市及び東淀川区都市型魅力創造プロジェクト推進室との連携、吹田市が提供している環境型1年次の学生を取り組み、課題解決発表大会を実施し、参加した学生外者の意見・講評などを授業記録として冊子にまとめた。さらに、こうした活動を公式ホームページにて特集ページを設け、「OGUPBL」として公表した。 エクステンションセンターでは、対面授業を基本とし、講師の承諾を得たものについては授業を取録した動画も配信するハイブリッド形式での開講を行った。少数ながらも来学できない場合の受講申込みに繋がり、幅広い受講者獲得となった。 教育関係の課題については、「FOG実務力の養成専門部会」の主導で、2024年度末から今年GPAの分布状況についての特活用し、FD推進部会において、学習成果を多面的に評価、検証し、担当教員にフィードバックし、特に高学年層において、高大連携、接続に関する高等学校側からの意見交換については、併設高校と的高大連携分科会において活発な意見交換を行った。併せて高校訪問や進学説明会を通して、様々な高校教員との意見交換を行った。 【改善計画】としては、地域貢献の課題として、吹田市との連携をさらに深め、今後も活動を継続していきたい。具体的に、吹田市・大阪学院大学向学連携推進協議会での議論を通じて、吹田市の行政課題の解決に資することができるよう、様々な部局との連携を進める。 学生学習の充実について 本学学生のみなならず、卒業生や地域の市民の方々を対象に、興味と意欲を広げる講座を開講する。併せて開講講座の告知方法の改善に取り組み、新規受講生の獲得を目指す。また、可能な限り動画配信を併用した講座を開講することにより、遠方に在住の方や外出できない方も受講できるようにし、受講形態の選択肢を増やして受講者数の増加を図る。 教育効果の評価として、学習成果を測定する3つのレベル(機関レベル、学科レベル、授業科目レベル)で教育改善を推進するため、各種ルーブリック結果を活用する。また、授業科目レベルでは、ルーブリックによる自己測定の利用率、目標達成をめざし、ひな形の作成を行っている。 自己点検・評価の実質化について、全学的な自己点検・評価の実施効果を踏まえ、年度ごとに行う個別評価年次報告書等において改善計画の進捗状況を可視化するとともに、各関連部署が連携して機動的な改善を図り、本学のビジョンの実現に向けた教育活動を展開する。	【改善計画】の進捗状況 障がいのある学生への支援として、障がい学生支援室での対話を進め、合理的配慮が必要な学生の望みに基づき授業担当者や情報共有・調整を行った。さらに支援体制充実のため、学生支援リポーターの養成研修会を継続実施した。 【改善計画】 基本方針に基づき、個々の学生の程度に応じた適切な支援を行ったほか、本人・保護者への丁寧なヒアリングと学内外関係機関との連携強化に努める。防災面では地区組計に基づき「障害者学生の個別避難計画書」を作成し、他部署と連携した避難訓練を必要に応じて実施する。成績・出席不良などの悩みを抱える学生については、FD推進部会等で情報共有し教職員間で広く把握する。さらに教育懇談会（8月）や特別教育懇談会（5月・3月）を開催し、1年次における単位取得不良者や保護者へ個別に対応するほか、必要に応じて学習支援室での補習、個別指導や学修相談へ誘導し、基礎学習の強化と勉学の進展を促す。
基準Ⅱ 教育課程と学生支援 B 学生支援 II-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。 II-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に持っている。 II-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活状況を組織的に持っている。	「改善計画」としては、毎年実施する経営関係自己点検・評価委員会において、「学修環境・教育研究等環境整備方針」に基づき、教育研究等環境の適切性について検証し、改善計画の進捗状況を公表することで、着実に改善を進める。 教員個々の活動成果・達成度を一定期間ごとに確認する「専任教育職員 年間教育研究等計画書・報告書」を活用し、今後も継続的に研究活動状況を把握するとともに、個人教育研究費の消化状況との関係を分析し、教育研究等を支援する環境や条件の改善を進める。 図書館では、図書館の2階以上利用者を増やすため、セミナー単位で行われる図書利用指導の促進、企画展示等の広報について工夫し、学生に興味を持たせる。	【改善計画】の進捗について、卒業認定・学位授与の方針の適切性については、経営関係自己点検・評価において点検し、問題がないことを確認した。学生支援については、授業評価アンケートをはじめ、学生による各種アンケート調査結果にもとづき改善に努めた。図書館の利用促進については、図書館の企画展示の内容などをOGU-Caddieで学生全員に配信した。 【改善計画】としては、障がいのある学生への学生生活および学修支援に関わる総合窓口として、障がい学生支援室の設置を検討する必要がありと考えている。本学では、建学の精神に基づき、学生に対する「修学支援に関する方針」ならびに「生活支援に関する方針」に掲げた「障がい学生支援に関する基本方針」を定め、これを周知し、既に必要とされる支援をこれまでできてきている。しかしながら、さらに専門の窓口を設置することで、この基本方針に基づき、各関係者連帯のもと個人の障がいの内容や程度などに応じて、合意形成を行いながら、学生の必要とする支援を行うことができればと考えている。 図書館については、引き続きOGU-Caddieで図書館の情報発信するだけでなく、どれだけの学生が情報を見ているかを結果を追跡し、図書館の活性化および利用促進のための方法を検討している。	【改善計画】の進捗状況は、次のとおりである。 障がいのある学生への学生生活および学修支援に関わる総合窓口として、「障がい学生支援室」を2023年4月に設置し、関係者連帯のもと個人の障がいの内容や程度などに応じて、合意形成を行いながら、学生の必要とする支援を行う体制を整備することができた。 図書館の利用促進については、図書館の企画展示の内容などをOGU-Caddieで学生全員に配信した。 【改善計画】としては、次のとおりである。 障がいのある学生への学生生活および学修支援のため「自己点検・評価に係る【改善計画】の進捗状況表」において、改善計画の進捗状況を可視化し、改善計画として掲げた事項については関連部署が連携して機動的な改善を図ろうとしている。障がいのある学生への学生生活および学修支援に関わる総合窓口として、「障がい学生支援室」を設置したことからも、今後は障がいのある学生を含め全ての学生が健康で安全・安心して有意義な大学生活を過ごすことができるように、学生とともに支援方法を考え、更なる支援体制の改善に努めている。	【改善計画】の進捗状況については、学生の学習成果獲得に向けた取り組みとして、自己点検・評価による改善計画の進捗状況を可視化することで、各関連部署が連携し、直近の課題について機動的に改善を図り、本学のビジョン実現に向けた教育活動を展開した。 障がい学生への支援については、学内で移動支援や教材作成支援などの学生サポートを養成・配置するとともに、障がい学生支援室の受付フロアの見直しと利用者への配布書類の改善を行い、より円滑な支援体制を構築した。2024年7月には人員増員を実施し、障がい学生支援体制をさらに強化した。2024年9月に開催された「障がい学生への合理的配慮実践ワークショップ」と題したウェビナーを作成し、大半がポータルサイトを「WEB LOGOS」にて公開、周知徹底を図った。また、キャリアセンターと連携し、就職を見据えた学修支援について協議を行ったほか、学生相談センターや学習支援室とも連携し、具体的な支援に繋げられるよう努めた。 【改善計画】としては、学生生活について、障がいのある学生に対しての支援として、「障がい学生支援室」を中心に情報共有のあり方を検討し、個々の学生に応じた支援ができるよう、支援体制の確立をめざす。	

点検・評価項目	2017～2020年度全学評価報告書 【改善計画】の抜粋	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2025年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準Ⅲ 教育資源と財的資源 A 人的資源 Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。 Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。 Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。 Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。 B 物的資源 Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。 Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。 C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 Ⅲ-C-1 大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。 D 財的資源 Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。 Ⅲ-D-2 財務の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。	教育資源の「改善計画」としては、引き続き大学として求める教員像および教員組織の編制方針を公式ホームページに掲載し周知するとともに、毎年実施する自己点検・評価を通じて検証を行う。 特定の学部における専任教員の年齢構成に関しては、定年変更〔満70歳（大学院担当者は満75歳）から満65歳へ〕前の採用者が数多い現状に鑑み、急激な改善は困難であるが、新規採用人事に係る候補者選出の段階で、当該学部・学科の年齢バランスを一定程度考慮する取組みを引き続き維持する。 さらに、教育研究環境を維持・確保するため、早急な改善が必要なもの、人事・労務管理を適切に行っている。 財務資源の「改善計画」としては、特段の問題はないが、自己点検・評価を通じて定期的に検証を行う。 また、経常収支差額の早期黒字化に向けて、収容定員の充足を継続することを第一目標とすると、離学率の改善に向けて全学的に取り組む。また、収入の多様化を図るため、寄付金や遊休不動産を活用した収益事業を今後とも継続し行う。 支出面においては、全国平均の経費比率を目標に、本学の持続的発展を支える強固な財政基盤を確立するため、これまで以上に経費削減や既存事業の見直しを徹底し、学校経営や財政状況に関する教職員の理解の促進にも引き続き努める。また、財政上の安定を確保するには、収容定員の確保を継続することに加え、コスト意識を持った支出が求められる。2019年10月の消費税率改定に伴い経費支出が増額となっていることから、2020年度入学者の学費改定を行った。 当初は2020年度から3年をかけて計60千円の引上げを計画していたが、新型コロナウイルス感染症の流行が長期にわたり社会情勢に影響を及ぼしていること等を鑑み2021・2022年度の増額改定は見送っている。今後の改定については社会情勢や志願者の動向に加え、他大学の改定状況等も注視し、検討・実行していく。	【改善計画】の進捗については教員組織としては、専任教員の年齢層の隔たりを解消すべく30歳代の新任教員を2名採用し年齢構成のバランスがとれ、改善を図ることに努めた。 事務組織の整備については、適切な人事異動により各部署の活性化を図るとともに、事務職員の定期的到達度測定を前期と後期の2回にわたり実施し、事務職員の意欲及び資質の向上を図った。 施設設備の維持・管理に関しては、11号館耐震工事をを行った。また、学内の衛生環境維持のため13号館トイレの全面改修、1号館エレベーター更新工事にあわせバリアフリー化（車いす対応）を行った。 学習成果を獲得させるための技術的資源については、より効果よく効果が期待されるモバイルリーダーの貸し出しやNTT DOCOMO回線を用いた「OGU Wi-Fi」を整備したことにより、早々に成果が生み出せるよう試みたことが挙げられる。 教育活動においては、FD推進部会等において、継続的に授業評価による学生の満足度やフルブリック結果等を併せて分析・検討し、これらを各教員にフィードバックした。 【改善計画】としては、教員組織の整備については、専任教員の年齢構成に関して、引き続き新規採用人事に係る候補者選出の段階で、多様な人材の均衡を保つことを一定程度考慮する取組みを維持する。教育研究活動においては、引き続き「学科の教育課程編成・実施の方針」を再確認し、FD推進部会を通して、各取り組みの学生への有用性などの検討を行う。 事務組織の整備については、引き続き事務職員の定期的到達度測定を実施し、事務職員の意欲及び資質の向上を図り、大学の理念・目的の具現化に必要な資質を有する事務職員の育成を目指す。 施設設備の維持管理については、引き続き耐震強度不足による改修工場の必要性があると判断された学舎について、早急に耐震設計および耐震工事を進めよう担当部署間で調整を行う。 また、教育研究環境を維持・確保するため、施設における経年劣化箇所の修繕作業に努め、施設利用者の快適性・利便性をより高めることができる改修計画を立案すると同時にキャンパス全体のバリアフリー化を推進するため予算化を実現する。 また、ICTを活用したアクティブラーニングを推進する方策として、引き続き学内の利便性の高いインターネット環境の整備にむけて検討を進める。 また、今後も学習成果を獲得させるための技術的資源の整備について、経営関係自己点検・評価委員会が検証し、改善に繋げる。 財的資源については、自己点検・評価を通じて定期的に検証を行う。また、2021年度、2022年度共に黒字化を達成している状況において、今後も黒字化を継続できるよう志願者動向や、社会情勢等を注視し、3回目の改定の検討・実行をしていく予定である。また、離学率の改善に向けた取組みを継続することに加え、これまで取り組んできた経費節減や、経費比率を全国平均の値を目標として改善に取り組むこと等を継続して実行することにより、より強固な財政基盤の確立をめざす。	【改善計画】の進捗状況は、次のとおりである。 本年度は、30歳代の新任教員を2名、50歳代2名、60歳代8名を採用し、専任教員の年齢層の隔たりを解消すべく改善を図った。 結果、学部によって異なるが概ねバリエーションの取れた年齢構成となった。 教育活動においては、FD推進部会等において「学科の教育課程編成・実施の方針」を再確認し、反省点や問題点を見つけて改善を図った。 事務組織については、その適正な業務評価を推進するため、定期的到達度測定を前期と後期の2回にわたり実施し、事務職員の意欲及び資質の向上を図るとともに、問題点や課題を度抽出し、幅広く対応策を検討し改善を行った。 施設設備の維持管理については、耐震強度不足による耐震改修工場の必要性があると判断された11号館について、2022年度に耐震工事をを行った。 教育研究環境の維持・確保については、キャンパス5ヶ年整備計画に基づき、施設における経年劣化箇所の修繕作業を行い、教育研究環境の維持に努めた。また、キャンパス全体のバリアフリー化を推進するために、16号館男子および女子トイレ全面リニューアルに併せ、「車椅子対応トイレ」設置の予算化を行った。 教育資源については、ICT環境の充実を図り、パソコン教室の機器更新、持込認証、フロアメンスイッチ・ウイルス対策サーバー更新などの学習データ保存用のファイルサーバを最新にすることによって、よりスムーズなネット環境の構築が実現した。また、学内LANの一部エリアのネットワーク構築をギガビット対応に増強し、円滑なネットワーク環境を整備した。さらに、学生のニーズに応え、情報リテラシー講習会のプログラムをWord、Excel、PowerPointのほか、Adobeのフォントショップ、イラストレーターを追加して開講した。 学費の増額改定については、2024年度入学者については、当初計画以上の改定額となるが、前年度以前より続く燃料費価格の高止まりや、昨今の物価上昇等を鑑み、3回目の改定を行った（施設設備費を年間40千円増額）。 【改善計画】としては、次のとおりである。 教育研究活動において、引き続き「学科の教育課程編成・実施の方針」を再確認し、FD推進部会を通して、各取り組みの学生への有用性などの検討を行う。また、専任教員の資質向上を目的とした「専任教育職員 年間教育研究等計画書・報告書」の提出により、教員個々の教育・研究活動における成果や振り返り等の評価を行うことで、全学的な教育力と指導力の向上を目指す。 事務組織の整備については、引き続き事務職員の定期的到達度測定を実施し、事務職員の意欲及び資質の向上を図り、大学の理念・目的の具現化に必要な資質を有する事務職員の育成をめざす。 FD・SD活動の推進として、教育活動において重要な内部質保証システム、学習成果の可視化促進、厳格な成績評価への取り組み、および授業改善を目指したFD・SD講演会を適宜開催するとともに、新任教員を対象とした研修会を開催し、教職員の教育力向上や意識改革を促進する。 施設・設備について、耐震強度不足による改修工場の必要性があると判断された学舎について、早急に耐震設計および耐震工事を進めよう担当部署間で調整を行う。また、本学に在籍するすべての学生に対し最適な学習環境を提供できるようキャンパス全体のバリアフリー化に引き続き努め、予算化を実現する。 財的資源については、自己点検・評価を通じて定期的に検証を行う。また、これまでの経費節減や、既存事業の見直しを徹底したことが結果し、法人全体での経常収支差額において、黒字化を達成している状況である。今後も黒字化を継続できるよう、離学率の改善に向けた取組みを継続することに加え、これまで取り組んできた経費節減や、経費比率を全国平均の値を目標として改善に取り組むこと等を継続して実行することにより、より強固な財政基盤の確立をめざす。	【改善計画】の進捗状況については、教育研究活動において、FD推進部会において「教育課程編成・実施の方針」を再確認し、各取り組みの学生への有用性などを確認し、改善策を検討した。また、「専任教育職員 年間教育研究等計画書・報告書」の提出により、教員個々の教育・研究活動における成果や振り返り等の評価を行うことで、教員個々の教育力と指導力の向上を図った。 事務組織については、事務職員を対象に年2回の到達度測定を実施し、各自の業務を俯瞰し、反省点や問題点を見つけて改善を図ることで、事務職員一人ひとりが個々の業務についてPDCAサイクルを回すことで、事務組織全体としての質の向上に繋がる。業務の効率化や新たな視点からの企画が立案された。 FD・SD活動の推進として、階層別・目的別研修を実施するとともに、各専任教員が企画する研修会、講習会等の積極的な参加も呼びかけ、教育力および事務職員の資質の向上を図った。また、本年度は「学部・学科における教育改善について②」および「全員発想型のリーダーシップ教育」の推進」と題し、FD・SD講演会を全2回開催したほか、新任教員を対象とした「懇話会」並びに「研修会」も行うなど、教職員の資質向上に努めた。 施設設備等の整備については、施設における経年劣化箇所の修繕作業を行い、教育研究環境の維持に努めた。さらに15号館男子および女子トイレの全面リニューアルを行い、衛生環境の向上に努めると同時に、車いす対応トイレを整備しバリアフリー化を進めた。 また、耐震改修工事が必要と判断された12号館N棟地階（MELOP）において、耐震改修計画に着手した。 図書館については、図書委員会を中心とした教員および図書館員が図書館資料の選考・選定をし、教育および研究活動に必要な図書・資料雑誌、各種オンラインデータベースを含む電子媒体の資料を収集し、所蔵資料の充実を図った。 財的資源については、黒字化を達成している状況において、今後も黒字化を継続できるよう、離学率の改善に向けた取組みを継続することに加え、これまで取り組んできた経費節減や、経費比率を全国平均の値を目標として改善に取り組むこと等を継続して実行することにより、より強固な財政基盤の確立をめざす。 【改善計画】としては、専任教員の計画的配置について、退職等による減員等を把握すべく、本学の特色強化を支える専任教員を計画的に採用・配置する。 全学的な教学マネジメントシステムの確立と専任教育職員および事務職員の資質向上を目的とした「専任教育職員 年間教育研究等計画書・報告書」及び「到達度測定」を定期的に実施し、個々の教育・研究活動及び業務における成果や振り返り等の評価を行うことで、全学的な教育力と指導力向上を目指す。 FD・SD活動の推進について、教育活動において重要な内部質保証システム、学習成果の可視化促進、厳格な成績評価への取り組み、授業改善を目指したFD・SD講演会について適宜開催するほか、新任教員を対象とした研修会を通して教職員の教育力や情報交換を促進する。また、「SD基本計画構想」に基づき、階層別・目的別の学内研修を充実させるとともに、本学が加盟する各種団体主催の研修会等への積極的な参加を促し、本学の理念・目的の具現化に必要な資質を有する事務職員を育成する。 施設設備の維持管理については、施設の保守点検を行い、経年劣化の進行する諸施設については計画的に中長期計画で更新を行う。また、耐震改修工事が必要な諸施設については、担当部署間で調整を行い、着実に耐震改修を遂行する。 教育資源については、普遍的な情報化推進計画のもと、教育研究系ネットワーク（OGUNET）の機能を強化するとともに、学内全教室にWi-Fi環境を整備し、タブレットやスマートフォンを利用した授業参加の利便性を強化し、学生の能動的な学びの充実を図る。 財的資源については、黒字化を達成している状況において、今後も黒字化を継続できるよう、離学率の改善に向けた取組みを継続することに加え、これまで取り組んできた経費節減や、経費比率を全国平均の値を目標として改善に取り組むこと等を継続して実行することにより、より強固な財政基盤の確立をめざす。	【改善計画】の進捗状況 人事計画では定年退職等を見据え専任教員を適切に採用・配置に必要な教員数を確保した。また、「年間教育研究等計画書・報告書」や「到達度測定」により、組織的・体系的な教育力・指導力向上に努めた。FD・SD活動では、階層別・目的別研修や外部研修への参加推奨のほか、計3回の講演会、ワークショップ、新任教員研修会を開催し教職員の資質向上を図った。施設設備では中長期計画に基づき経年劣化箇所を修繕し、11号館トイレの全面リニューアルや12号館N棟（地階MELOP、1階、3階）の耐震改修工事を完了した。教育資源ではOGUNETの機能増強と全教室のWi-Fi整備を行い、機器の最新化とインフラ更新によりスムーズな通信環境とセキュリティを強化した。図書館では図書・雑誌・電子メディアの資料収集を充実させ、ゼミ単位の利用ガイダンスで自学自習を支援した。財的資源については、経費節減や事業見直し、外部資金獲得、学生寮の有効活用で収入多様化を図ったが、法人全体では256,878千円の経常収支差額支出超過となった。 【改善計画】 FD・SDによる全学的な教育力・指導力の向上を目指し、定期的到達度測定を継続、講演会等の開催、新任教員研修を通じた教職員の意識改革を推進する。ネットワーク整備では「OGUNET」の機能増強や学習支援システム「OGU-Caddie」の整備・更新により学生の講義参加と理解度向上を促し、機器、インフラの最新化を促すようスムーズな通信環境とセキュリティ強化を推進する。施設設備は保守点検と劣化箇所の計画的更新を進め、耐震改修が必要な施設は部局間で調整し着実に遂行する。財的資源については経常収支差額の黒字化に向け、教職員一人ひとりが定員確保と離学率改善に取り組む学生生徒等納金収入を安定化させる。物価高騰を念頭に徹底した経費節減と予算管理で支出を抑制する一方、納付金依存脱却のため吹田市と連携したふるさと納税による「大学応援寄附」を開始し、収入多様化と経費比率の全国平均達成を通じて早期の財政基盤確立を目指す。

点検・評価項目	2017～2020年度全学評価報告書 【改善計画】の抜粋	2021・2022年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2023年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2024年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ	2025年度 【改善計画】の抜粋を基にまとめ
基準IV リーダーシップとガバナンス A 大学設置法人の長のリーダーシップ IV-A-1 法令等に基づいて大学設置法人の管理運営体制を確立している。 B 学長のリーダーシップ IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の大学の教学運営体制が確立している。 C ガバナンス IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。 IV-C-2 評議員会等は法令等に基づいて開催し、諮問機関等として適切に運営している。 IV-C-3 大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	「改善計画」としては、大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために、適切に大学運営がなされているか、経営関係自己点検・評価委員会において定期的に検証し、その結果に基づき各種改善を進めていく。 引き続き経営関係自己点検・評価委員会において定期的に検証し、その結果に基づき各種改善を進めていく。 予算編成および執行に係る基準については、適切に運営されており、特に問題は無い。引き続き、毎年度実施する自己点検・評価において定期的に検証していく。 引き続き経営関係自己点検・評価委員会において定期的に検証し、その結果に基づき改善を進めていく。	【改善計画】の進捗については、経営関係自己点検・評価において、学習成果を獲得するための教授会等の教学運営体制については、既に確立されており問題はないことを確認し、各部局の担当者間の連携により、課題等の早期解決を図ることができた。 また、理事会等の学校法人の管理運営体制が既に確立しており、計画どおり進行していると言える。 理事長のリーダーシップについては、経営関係自己点検・評価委員会において、理事長は法令および寄附行為に基づき職務を適切に遂行するとともに、本法人の運営全般にわたりリーダーシップを発揮し、理事会では、法人の安定的な経営に資する意思決定を迅速に行われていることを検証し、特段の問題は見受けられない事を確認した。 【改善計画】としては、理事長・学長のリーダーシップについては、教学運営や事務管理の多くに関し、社会の動向や情勢に応じた多様な展開ができており、具体例として、新型コロナウイルスの感染拡大の兆候が表れた時点で、直ちに学長(総長)の指示により「新型コロナウイルス対策本部」(IV-B-1-9)を立ち上げ、各種感染防止対策を実行するとともに、学生の学習機会の確保ならびに学術研究、教育の質の維持に努め、その後も状況に応じ速やかに対応・対策を講じ、内部質保証システムの更なる向上・改善を図った。 【改善計画】としては、理事長・学長のリーダーシップについては特に問題がなく、ガバナンスについても、現行が機能しているよう、毎年度の自己点検・評価において点検・評価を行い、改善・向上に努める。	【改善計画】の進捗状況は、次のとおりである。 経営関係自己点検・評価において、大学の教育の使命を果たすために、積極的にリーダーシップが発揮され、ガバナンスが有効に機能していることを検証し確認した。また、学修成果を獲得するための教授会等の教学運営体制は、確立されており問題はないことを確認し、各部局の担当者間の連携により、課題等の早期解決を図ることができた。 評議員会については、私立学校法の評議員会の規定に従い、総長を含む役員の諮問機関として適切に運営されていることを確認した。 【改善計画】としては、次のとおりである。 理事長・学長のリーダーシップについては特に問題がなく、ガバナンスについても、現行が機能していることを踏まえ、この体制が引き続き維持できるよう、毎年度の自己点検・評価において点検・評価を行い、改善・向上に努める。 学修成果を獲得するための教授会等の短期大学の教学運営体制は確立されており問題はないことから、今後も各部局の担当者間の連携を密にし、課題等の早期解決を図る。また、理事長のリーダーシップにより、理事会を中心とする学校法人の管理運営体制を維持するとともに、中長期計画の着実な達成に向け、設置する諸学校間の緊密な連携を図る。 評議員会については、多様なバックグラウンドを有するメンバーで構成されており、今後もその強みを活かして、理事長の諮問等に対応できるよう努めるものとする。	【改善計画】の進捗状況については、経営関係自己点検・評価において、学習成果を獲得するための教授会等の教学運営体制が、既に確立されており問題ないこと、理事会等の学校法人管理運営体制が機能していることをそれぞれ確認した。 理事長は、法令および寄附行為に基づき職務を適切に遂行するとともに、本法人の運営全般にわたりリーダーシップを発揮していることを確認するとともに、理事会では、法人の安定的な経営に資する意思決定が迅速に行われていることから、特段の問題は見受けられない。 評議員会については、私立学校法の評議員会の規定に従い、総長を含む役員の諮問機関として適切に運営されていることを確認した。 【改善計画】としては、学長のリーダーシップについて、本学の教育研究機能を一層高めるため、学長がリーダーシップを發揮し、「建学の精神」に基づく大学の理念・目的の実現に向けたガバナンス体制を維持・強化する。 2025年4月に設置される自校教育推進室において、「建学の精神」をはじめとする 本学固有の教育理念や教育方針を次代へ着実に継承し発展させるために必要な施策を広く検討するとともに、本学における人間教育や、本学と大阪学院大学高等学校との教育連携等、自校教育の普及・拡充に寄与する事業を展開する。 学修成果を獲得するための教授会等の教学運営体制は確立されており問題はない。今後も各部局間の連携を取り、課題等の早期解決を図る。 理事長のリーダーシップにより、理事会を中心とする学校法人の管理運営体制を維持するとともに、中長期計画の着実な達成に向け、設置する諸学校間の緊密な連携を図る。評議員会については、構成員の多様性を強みとして、理事長の諮問等にも引き続き対応できるよう努める。	【改善計画】の進捗状況 学長のリーダーシップのもと、学修者本位の教育、各種取り組みの推進、教職員能力を引き出すFD・SD施策等を実施した。 自校教育では新入生対象の「OGI教育」で大学の歴史・理念・建学の精神の理解を促し、OB等の講義でキャリア形成を支援したほか、2026年1月には栗山福嗣・大社実員による教養講座を一般公開し自校教育に基づく人間力の実践を広く伝えた。教学・経営体制の検証では、自己点検・評価を通じて教授会等の教学運営体制の確立と理事会等の管理運営体制の正常な機能をそれぞれ確認した。理事長は法令・寄附行為に基づき職務を遂行し法人運営全般にリーダーシップを発揮したほか、理事会での迅速な意思決定や、私立学校法の規定に則った諮問機関として適切な評議員会の運営が行われていることを確認した。 【改善計画】 学長のリーダーシップ機能を持続すべくガバナンス体制の維持・強化に努める。自校教育の推進に向けては初年次教育をさらに充実させ、学修成果の地域還元や自治体・企業等との連携による実践的な学びを推進する。確立された教学運営体制をベースとしつつ、今後も部局間連携を深め課題の早期解決を図る。また、理事長のリーダーシップにより理事会中心の管理運営体制を維持し、中長期計画の達成に向け設置諸学校間の緊密な連携を図る。評議員会は構成員の多様性を強みとして、引き続き適切な諮問対応に努める。